

13	裁判所のしくみ	クラス	氏名	得点  点
----	---------	-----	----	-------------

◆次の問いに答えなさい。答えは解答欄に書きなさい。(10点×10)

- (1) 国民の生命や財産・権利を守るために、法に基づいて裁判を行う権力を何権というか。
- (2) 裁判所は国の他の機関から独立していて、干渉や支配を受けることはない。これを何というか。
- (3) 最高裁判所の裁判官は、就任したときと、その後10年を経過するごとに、国民にその適性を審査される。この審査のことを何というか。
- (4) 裁判官に重大な過ちがあった場合に罷免するかどうかを決める、国会に設けられる機関は何か。
- (5) 裁判所は、法律や行政処分が憲法に違反していないかどうかを判断する権限を持っている。この権限を何権というか。
- (6) 裁判の公正を保ち誤りを防ぐために、3回まで裁判を受けることができる制度を何というか。
- (7) 第一審の判決が不服な場合に、上級の裁判所に第二審を求めることを何というか。
- (8) 民事裁判において、裁判所に訴えた人のことを何とよぶか。
- (9) 刑事裁判において、犯罪の疑いがある被疑者を、国民の代理として裁判所に訴える人はだれか。
- (10) 被告人の人権を守り、法律や裁判手続きについての専門知識をもって弁護を行う人を何というか。